

令和5年 第49回
読谷まつり出店申込書

受付No. _____

令和5年 月 日

所在地		氏名	①
事業所名		電話	
携帯電話		FAX	
【簡易営業証の主な取扱い品目】 ○飲食店営業＝タコ焼き・焼き鳥・焼きそば・ホットドッグ・汁物・煮物・ビール ○喫茶店営業＝かき氷・シャーベット・アイスクリーム小分け・ジュース小分け ○菓子製造業＝たい焼き・大判焼き・ポーポー			
品取扱い	例：焼き鳥・焼きそば・ホットドック・シャーベット・ソフトドリンク・ビール 例：くじ・ゲーム（おもちゃ玩具類） 例：物販（衣類・雑貨・アクセサリー）		
テント	テントリースを希望（ する しない ）※約¥20,000前後を予定		
	キッチンカー営業（ する しない ）		
取り扱い電気器具	1. 主な取扱い電気器具 ① (W 台) W ② (W 台) W ③ (W 台) W ④ (W 台) W ⑤ (W 台) W ⑥ (W 台) W <p style="text-align: center;">合計 W= (¥ 円)</p>		
	ワット数目安 0W～1,800W=¥0 1,801W～3,600W=¥2,000 3,601W～5,400W=¥4,000 5,401W～7,200W=¥6,000 7,201W～9,000W=¥8,000	※ワット数=1,800W以内は無料、1,800Wの追加ごとの範囲で ¥2,000円 の加算。 ※コンセントは各店舗1個のみ。 ※1,100W以上の機械は一つのコンセントに1台までとなります。1,100W以上の機械を2台以上使う場合はコンセントの増設工事が必要となります。事前にお申し出ください。	
確認事項	会費	出店	預り
			誓約書
			業許簡易営